

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申) に関する主な取組

1. 初等中等教育

(1) 教育内容・教育方法の充実

- 生徒指導・進路指導総合推進事業（平成23年度予算案）
（高等学校におけるキャリア教育の中核となる時間の在り方に関する調査研究など）
- 目指せスペシャリスト（平成23年度予算案）
（職業教育の拠点としての専門高校の活性化など）

(2) 教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

- キャリア教育指導者養成研修の改善（「経営コース」「推進コース」の新設）
 - ・ 経営コース：組織編成や研修計画を含めたキャリア教育の評価・改善方策について演習等を実施
 - ・ 推進コース：キャリア教育に係る授業実践の在り方や個別支援について演習等を実施
- キャリア教育支援のための教員の配置（平成23年度予算案）
 - ・ 高等学校：既存の加配定数の振替により、キャリア教育支援（進路指導・就職指導）に係る定数を200人改善
 - ・ 小中学校：生徒指導（進路指導）担当教員に係る定数を30人増加
（小学校1年生の35人以下学級実施に伴う措置）

(3) 各界との連携による教育活動の充実

- 「キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議」の設置
- キャリア教育に関する大臣表彰（学校・教育委員会のほか、企業・PTAも対象）
- 専門高校に関する表彰制度の創設

(4) 教育活動の充実に向けた啓発・情報交換

- キャリア教育のパンフレット・手引の作成・配布
 - ・ パンフレット：小学校・中学校・高等学校・教育委員会向けを作成・配布
 - ・ 手引：平成21年度に小学校版を作成・配布
平成22年度中に中学校版を、平成23年度中に高等学校版を作成・配布予定
- 各種協議会等における啓発・情報交換
 - ・ キャリア教育（進路指導）担当指導主事連絡協議会
 - ・ キャリア教育推進フォーラム
 - ・ 産業教育担当指導主事連絡協議会
 - ・ 全国高等学校教育改革研究協議会
（熟議（グループ別協議）のテーマの1つに「キャリア教育・職業教育」を設定）
 - ・ 専門高校8学科連合連絡協議会
 - ・ 全国産業教育フェア

2. 高等教育、専修学校（専門課程・高等課程）

（1）教育内容・教育方法の充実

- **大学の就業力向上プランの実施**
 - ・ 大学生の就業力育成支援事業
（教育課程内外を通じた学生の就業力育成のための取組の充実）
 - ・ 大学院の人材養成機能の強化
（「第2次大学院教育振興施策要綱（仮称）」を策定し、産業界や社会等の多様な機関との連携による多様なキャリアパスに対応した教育を促進）
- **専修学校における成長分野等の中核的専門人材養成の戦略的推進（平成23年度予算案）**
- **専修学校における「単位制」「通信制」の導入**

（2）教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

- **大学の就業力向上プランの実施**
 - ・ 教育課程の内外を通じた「社会的・職業的自立に関する指導等（キャリア・ガイダンス）」制度の実施（平成23年4月施行）
 - ・ 就職支援体制の充実
（キャリアカウンセラーの配置促進等を通じた就職支援体制を強化）

（3）各界との連携による教育活動の充実

- **大学の就業力向上プランの実施**
 - ・ 就業力育成等に係る産学連携等の推進
（関係省庁と連携しつつ、人材育成の強化に向けた産学官の協議を充実）
- **適正な就職活動に関する働きかけ**
 - ・ 文部科学・厚生労働・経済産業の3大臣連名で、就職・採用活動の早期化・長期化の是正等について、主要経済団体・業界団体に要請（平成22年10月）
 - ・ 「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会」において、大学や産業界を交えて学生を取り巻く雇用問題等について意見交換（平成22年11月）
 - ・ 「就職活動」に関する熟議の展開

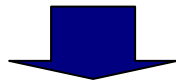
※ 高等学校や高等教育制度において総合的な検討が必要な事項

- **高等学校におけるキャリア教育の中核となる教科等の明確化の検討**
（平成22年度より「生徒指導・進路指導総合推進事業」において調査研究を実施）
- **高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の位置付けの明確化、一定の条件を満たした専攻科修了者の高等教育機関における単位認定、編入学**
- **高等専門学校の専攻科の位置付けの明確化、専攻科修了者の学位授与、大学院との接続の円滑化**
- **高等教育における「職業実践的な教育に特化した枠組み」**
- **職業に必要な能力と、その能力の修得に必要な学習内容の体系化・明確化**
（政府が検討を行っている「実践キャリア・アップ戦略」との連動を含む）

中央教育審議会（平成 23 年 1 月 31 日答申）
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
～提言のポイント～

課題

若年者の高い失業率・早期離職率、若年無業者の存在等
「学校から社会・職業への移行」や「社会的・職業的自立」に課題。
若者個人の問題ではなく、産業構造や就業構造の変化等社会全体を通じた構造的問題。
各界が役割を発揮し、一体となった取組が必要。
その中で学校教育は重要な役割を果たすもの。
学校におけるキャリア教育・職業教育の充実が必要。



基本的方向性

幼児期の教育から高等教育に至るまでの体系的なキャリア教育の推進
実践的な職業教育の重視と職業教育の意義の再評価
生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援（生涯学習機会充実、中途退学者等支援）

「キャリア教育」：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

「職業教育」：一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

主な充実方策

高等学校（特に普通科）

- 進路指導の実践の改善・充実
- 普通科における職業科目の履修機会の確保

など

高等学校（専門学科）

- 長期実習等実践的な教育活動の実施、実務経験者の登用

- 専攻科の具体的基準等の明確化、高等教育機関との接続

など

大学・短期大学

- 教育課程の内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等の実施

- 養成する人材像・能力の明確化、実践的な教育の展開

など

高等専門学校

- 産業界との連携による先導的取組の促進や地域のニーズを踏まえた新分野への展開

- 専攻科の位置付けの明確化と大学院への接続・学位授与の円滑化の検討

など

専門学校

- 早期から十分な職業理解や目的意識を持たせた上での一人一人のキャリア形成支援

- 「単位制学科」や「通信制学科」の制度化の検討

など

高等教育における「職業実践的な教育に特化した枠組み」

新たな学校種の創設、既存の高等教育機関における活用、を念頭に今後詳細に検討

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、学校と一体となった取組が重要